

山形県地域公共交通利便増進実施計画の取組状況

様式 2

資料 1 - 6

事業内容	令和5年度の取組状況・評価	令和6年度以降の取組み
【路線の再編】 ○長井市役所・長井駅の完成に伴う山形市役所（六角・荒砥）長井線等の延伸・経路変更 【対象路線】・山形市役所（六角・荒砥）長井線 ・長井（浅立）荒砥線 【事業内容】長井市役所・長井駅への接続区間を設ける再編 【実施主体】山交バス株式会社 ○長井市役所・長井駅の完成に伴う長井市営バス全路線（全系統）の再編 【対象路線】長井市営バス「全路線（全系統）」 【事業内容】長井市役所・長井駅とヤマザワ長井店を「乗換拠点」として位置づけ、全路線（全系統）の効率化・利便性の向上を図る再編 【実施主体】長井市（運行主体：長井地区ハイヤー・交通協議会の構成事業者（長井交通㈱、㈱白鷹タクシー、㈱中央タクシー）	・R5.10から路線の変更とダイヤの見直しを実施した。ヤマザワから置賜総合病院へ行くバスを1台増車した他、高校生が登校の際に乗換えをしなくて済むよう改正した。 ・市民の認知度が向上したこと等により、前年比852人増となった。	・利用者利便の向上を目的に、ロケーションシステムや音声案内装置の実装を検討していく。 ・小学生を対象としたモビリティマネジメントを実施し、利用者の裾野を広げていく活動を実施する。